久留米市住宅リフォーム助成事業(防災力向上支援)補助金交付申請の流れ

交付申請

【交付申請に必要な書類】

- ●補助金交付申請書(第1号様式)
- ●工事に係る見積書及び工事費用内訳が記載された書類等の写し
- ●工事部分の施工前の写真
- ●工事を行う住宅の位置図、配置図、平面図、立面図
- ●工事計画図(施工図、構造図(仕様書、カタログ等))
- ●委任状(第2号様式)※代理申請の場合のみ
- ●工事業者が市内に事業所を有することを示す書類(見積書等で確認できる場合は不要)
- ●その他書類(家主の承諾書、管理組合等の合意書など)

↓ 受付・審査　※1ヶ月程度

交付決定

↓

工事内容等に変更が生じた場合

変更等申請

【変更等申請に必要な書類】

- ●交付変更等申請書(第5号様式)
- ●変更後の工事に係る見積書の写し
- ●変更後の工事部分の施工前の写真
- ●計画の変更を伴う場合にあっては、変更後の工事計画図(施工図、構造図(仕様書、カタログ等))
- ●その他必要書類

↓ 受付・審査

変更等承認

契約・工事着手

↓

※工事完了後、速やかに実績報告
ただし、令和9年2月26日を期限とする。

実績報告

【実績報告に必要な書類】

- ●実績報告書(第8号様式)
- ●請負契約書の写し、請書の写し、又は工事証明書
- ●工事に係る請求書、又は領収書の写し
- ●工事部分の施工中及び施工後の写真
- ●補助金請求書(第10号様式)
- ●その他必要書類

↓ 受付・審査・振込手続き　※1ヶ月程度

補助金交付

【注意事項等】

★申請時に書類の原本確認や聞き取り等がありますので、郵送ではなく申請窓口へご提出ください。
★代理人により申請の場合は、委任状(第2号様式)が必要です。
★補助金の交付決定を受けた日以降に契約及び着手した工事のみが対象となりますので、必ず事前申請を行ってください。

申請先(お問合せ先)

久留米市　都市建設部　住宅政策課
〒830－8520　久留米市城南町15－3
TEL：0942－30－9139
FAX：0942－30－9743
E-mail：housing@city.kurume.lg.jp
ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ：http://www.city.kurume.fukuoka.jp/